

後期基本計画 令和 3年度 基本施策方針評価書

政 策：06 次代を担う人材の育成と、持続可能な行財政経営を進める部門

基本施策：01 市民の信頼と負託にこたえる行政体制の構築

主管課長職・氏名	総務課長 高橋 克周
関係課長職・氏名	

1. 基本施策の令和 3年度までの実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

多様化する市民の価値観に的確に対応し、市民に信頼される行政サービスを提供する体制づくりを推進することが大切です。そのため滝沢市自治基本条例等の上位方針に沿って、地域づくりの推進を担う能力を有する職員の人材育成及び職員の能力を引き出す人事管理を行います。また、行政運営の透明性の向上を図り、行政に関する情報を積極的に提供することはもちろんのこと、コンプライアンスの徹底に取り組むことにより、規律ある行政運営の確保に努めます。

(2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 4年度	進捗率(%)
1	暮らし 滝沢市の行政サービスは良いと感じている人の割合 単位 %	37	40 38.4	43 37.6	46 35	50 -	50 -	D △15.4
2	幸福 滝沢市に愛着がある人の割合 単位 %	74.6	75 69.1	77 68.1	78 71.2	80 -	80 -	D △63.0
	単位							

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施策名 施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 4年度	進捗率(%)
1	暮らし 06010100 住民自治を支える職員の育成と適切な人事管理 職員の研修参加者数 単位 人	337	345 1,041	345 593	345 919	345 -	345 -	A 7,275.0
2	暮らし 06010200 規律ある行政運営の確保 滝沢市の行政サービスは良いと感じている人の割合 単位 %	37	40 38.4	43 37.6	46 35	50 -	50 -	D △15.4
	単位							
	単位							
	単位							

後期基本計画 令和 3年度 基本施策方針評価書

政 策：06 次代を担う人材の育成と、持続可能な行財政経営を進める部門

基本施策：01 市民の信頼と負託にこたえる行政体制の構築

主管課長職・氏名	総務課長 高橋 克周
関係課長職・氏名	

2. 基本施策の実現に向けての令和 3年度までの取り組み状況を分析する

(1) 基本施策目標の達成（実現）に向けた計画期間内の取り組みと方針についての達成（実現）状況

B	概ね達成した
<ul style="list-style-type: none"> 住民自治を支える職員の育成のため、講師を招いての内部研修を実施するとともに、岩手県市町村職員研修協議会等が開催する外部研修に職員を派遣し、滝沢市人材育成基本方針に基づき、職員の育成に努めました。新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、オンライン研修や動画を活用しての研修を行うなど、新たな手法にも取り組みました。 規律ある行政運営を目指し、職員は基本法令を遵守し業務遂行に努めました。 	

(2) 基本施策内の取り組みと方針のうち、令和 3年度の重点課題の達成（実現）状況

B	概ね達成した
<p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成基本方針に基づく職員の人材育成と適切な人事管理、働き方改革を推進 行政手続法及び行政手続条例の対象事務の整理、法制執務研修の充実強化 <p>【重点課題に対する達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 限られた人員の中で、人材育成も意識し人事配置を行いました。 例規の再確認や見直しを行うとともに、法制執務研修を継続しました。 	

3. 基本施策の実現に向けての令和 3年度実施後での変化を認識する

(1) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

B	社会環境変化あり
<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革の推進が求められる中、職員の意識も多様化しており、人材育成も念頭に置きながら人事配置を考える必要があります。 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修が出来ないこともありましたが、オンラインで研修やインターンシップを行うなど、新たな取組が実施できたことは有益であり、今後も、様々な状況を考慮しながら業務を遂行する必要があります。 	

(2) 政策との関連性から基本施策の見直し

A	必要なし
政策達成のため、引き続き基本施策の実施が必須であるため、見直しの必要はありません。	

4. 基本施策の実現に向けての今後の取り組みと方向性を明らかにする

(1) 令和 5年度方針策定に際し、今後の方向性や引継課題

B	課題あり
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き規律ある行政運営の確保のため、滝沢市人材育成基本方針に基づき職員を育成するとともに、次期総合計画を推進するための適切な人員配置が必要となります。 法制執務研修を継続するとともに、必要な例規改正を行いながら、様々な法改正にも対応します。 <p>【引継課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 働き方改革も意識した人事配置 定年延長への対応 改正個人情報保護法等に関係する例規整備 行政手続条例の対象事務整理 	

